

# 平成29年 第1回 総合教育会議 会議録

開催日 平成29年9月14日(木)

場所 武豊町役場 全員協議会室

出席者の氏名

町長	初山 芳輝		
教育長	加藤 雅也		
教育長職務代理者	久田 徳彦	教育委員	小藤 省吾
教育委員	永田 淑子	教育委員	出口 智康
総務部長	田中 泰資		
企画部長	宮谷 幸治	企画部次長兼企画政策課長	山田 晴市
教育部長	木村 孝士	教育部次長兼学校教育課長	荒井 修
生涯教育課長	伊藤 誠一郎	スポーツ課長兼総合体育館長	山田 正典
町民会館事務長	千田 裕美子	学校教育課長補佐	田村 静香
指導主事	中根 章隆	指導主事	木下 稔章

(欠席者なし)

## 1. 開会 午後3時00分

(教育部長) 本日、ご多忙の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、只今から平成29年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。なお、本日の会議は議事録を作成し、武豊町ホームページで公表させていただきます。ご了解をお願いいたします。

## 2. あいさつ

(教育部長) それでは、初山町長よりごあいさつをお願いします。

(町長) みなさんこんにちは。武豊町長の初山芳輝です。

日頃は武豊町行政の円滑な推進、とりわけ教育行政におきまして、それぞれの立場でご尽力いただいていることに感謝と敬意を表する次第であります。そして本日は、大変ご多用の中、平成29年度第1回武豊町総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

この総合教育会議も今年で3年目を迎えます。昨年度協議しました「いじめ防止対策」については、策定した町の基本方針のもと各校でしっかりと取り組んでいただいています。そのおかげもあり、武豊町では重大事案にあたるいじめ事案は、この2年間発生しておりません。また、「受動喫煙防止対策」についても、来年度4月より敷地内禁煙を実施することになると聞いております。このように、総合教育会議で協議したことが、教育現場に生かされていることに、改めて感謝申し上げます。

さて、学校現場では、まもなく実施される新しい学習指導要領に向け準備を進めてみえると思います。来年度より導入される「特別の教科 道徳」も含め、日本の教育会は大きな転機を迎えています。武豊町としても、ゆめたろうプランにある「子どもが健やかに育つまち」の実現に向け、必要な支援は今後も続けてまいります。

本日は、新学習指導要領により新設となる、「小学校3、4年の外国語活動」、「小学校5、6年の外国語科」に向けての提案が中心となっております。この話し合いが、

新しい教科に向けての確実な準備へとつながるとともに、武豊の子どもたちの心身共に健やかな成長への一助となることを期待しています。

教育委員会のみなさまには、それぞれのご専門の立場から多くのご意見をいただけることをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

(教育部長) それでは、加藤雅也教育長よりあいさつをいただきます。

(教育長) こんにちは。教育長の加藤雅也です。本日は武豊の教育の実態と今後の状況について町長とお話させていただく機会を得て、ありがたく存じます。新教育委員会制度になり初めての総合教育会議ということもあり意義深く感じています。

武豊の子どもたちは「あいさつ・返事・はきものそろえ・ありがとう・ごちそうさま」に代表されるように、礼儀正しく素直な子どもたちであります。また、教職員も各学校の特色を出しながら、子どもたちの幸せのために日々教育活動に励んでおります。町長におかれましては、現場主義を大切に、このような学校の実状をよくご存知であり、常に温かくご支援くださり、日頃よりありがたく感じしております。

さて、本日は、全国学力学習状況調査、いじめ・不登校の問題、中学校部活動の成果についてご報告をさせていただきます。教職員の多忙化の問題では、先日、中教審でも議論となったばかりです。この話題も合わせて報告させていただきます。また、来年度から移行措置が始まる小学校の外国語活動・外国語科については、現場の教員たち、そして議員のみなさまも、大変関心の高いところであることを承知しています。これらについて、資料をもとに今後の動向を説明させていただきます。町長と今後の武豊の教育について、率直な意見交換をさせていただき、共通理解をもち「武豊は一つ」の精神のもと、町民から信頼される学校づくりに邁進していく所存です。本日は、どうぞよろしくようお願いいたします。

(教育部長) なお、本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にあります出席者名簿及び座席表をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

### 3. 報告事項

(教育部長) それでは、まず始めに報告事項をお願いします。「武豊町の児童生徒の現状」について、事務局からお願いします。

(指導主事) 私からはまず、今年度の全国学力・学習状況調査の傾向と課題について報告します。

最初に、学力についての調査結果について報告させていただきます。愛知県全体の結果としては、小学校における国語A、国語B、算数Aの問題に関して課題が見られます。逆に、中学校については、愛知県の結果は国語B、数学A、数学Bで上位を取ることができています。本町の傾向としては、小学校の国語では「話すこと・聞くこと」「読むこと」の領域が、算数では「量と測定」「図形」の領域が、課題としてあげられます。中学校の傾向としては、国語では「書くこと」「伝統的な言語文化」の領域

において、学習の成果があがってきています。

次に、児童生徒の学習環境や生活習慣について調査した結果について報告させていただきます。町全体として、小学校、中学校ともに、読書時間はやや多く、図書館の利用率は高いという結果が出ており、読書好きな児童生徒が育成されていることがうかがえます。また、中学校では、家庭での授業の予習への取組結果が全国、県平均を大きく上回る結果になっています。さらに、学校の規則を守っている生徒の割合も高い結果になっています。課題としては、テレビの視聴やテレビゲームなどをする時間が、小学校、中学校ともに全国、県平均より多いことです。今後も、家庭生活における時間の使い方を考える指導を進めていきたいと思いをします。

以上で、全国学力学習状況調査からみた本町の傾向と課題についての報告を終わります。

続けて、昨年度の町の「いじめ・不登校に関する調査」から分かった現状と対応について報告させていただきます。

まず1・2ページの資料1をご覧ください。これは、昨年度町内で発生した、暴力行為・いじめ・不登校の認知件数と解消済み件数について、小学校、中学校別にまとめたものです。いじめに関しては、小学校、中学校ともに解消率は上がってきています。この背景には、教職員がいじめの共通理解を図り、全体の目で早期発見・早期対応に努めていることが挙げられます。

また、いじめにつながる要因としては、SNS等からトラブルになる事案が増える傾向にあります。尚、いじめが原因で30日以上欠席を余儀なくされる、いわゆる「重大事態」にあたる事案はありませんでした。今後も、情報モラル教育や道徳などの予防的な指導を学校全体や学級で計画的・体系的に実施し、児童生徒の意識向上につなげていきたいと思いをします。

次に不登校の状況についてです。ここ数年は、小学校における不登校児童数が増加の傾向にあり、高学年になるにつれて長期化する傾向が見られます。不登校児童生徒に対しては、スクールサポーターやスクールカウンセラーが働きかけるとともに、町の適応指導教室や中学校設置の校内適応教室での居場所づくりを行っています。また、スクールアシスタント・生活支援員等による学習や生活への支援を通して、学校への不適応を未然に防ぐ取組についても継続して行っています。

不登校の問題は、根気強い継続した指導や働きかけが必要になります。今後も、学校や各機関と緊密に連携していくことで、少しずつでも解消していきたいと思いをします。

これで、いじめ、不登校の現状と対応についての報告を終わります。

最後に、今年度の中学校における部活動の成果について報告します。

今年度も、武豊中学校、富貴中学校の両中学校において、部活動への積極的な取組が行われてきました。

3ページの資料をご覧ください。たくさんの運動部が7月下旬に行われた知多地方体育大会において優秀な成績を収めてくれました。富貴中学校では、毎年好成績を収めている卓球部女子をはじめ、サッカー一部が優勝を果たしました。武豊中学校では、柔道部女子が優勝し、新体操部男子は団体1部、2部とも優秀な成績を残しました。富貴中学校卓球部女子は、県大会、東海大会と勝ち上がり、全国大会にも出場しまし

た。また、武豊中学校の体操部・陸上部は、県大会で活躍し、個人では東海大会にも出場しました。運動部以外でも、武豊中学校の吹奏楽部や富貴中学校の合唱部がコンクールに出場し、よい成績を残すことができました。

部活動については、無理のないように休息日を設ける取り決めの中で、生徒ががんばって活動し、顧問の先生方も熱心に指導してくれています。今後とも活躍を期待したいと思います。

これで、中学校部活動の成果についての報告を終わります。

**(教育部長)** ここまでで、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

**(教育部長)** ないようですので、次に進みます。「武豊町の教員の多忙化解消に向けての取組」について、事務局からお願いします。

**(指導主事)** 4ページの資料3をご覧ください。教員の多忙化については、昨年度の総合教育会議でも報告をさせていただきました。本日は、昨年度の武豊町の在校時間等の現状と取組について報告させていただきます。

4ページの資料は、昨年度と本年度8月までの月別小中学校在校時間等の一覧です。概要としては、事務や会議の多い年度初めと、文化祭等の行事が続く秋が、どうしても割合が高くなるようです。また、中学校職員の割合が大変高くなっています。まだまだ在校時間減少につながっていない現状がありますが、引き続き、在校時間縮減に向けて取り組んでいきます。

また、昨年度の総合教育会議で報告させていただきました、武豊町「教員の多忙化解消プロジェクトチーム」を9月より数回開催しました。現場の職員の声を生かしながら意見をまとめ、3月の定例教育委員会や校長会にて提言を行いました。これまでのプロジェクトチームの活動については、5ページをご覧ください。この提言を参考にしつつ、武豊町の校長先生方がそれぞれの学校で、在校時間短縮のための手だてを考えてくださり、現在各校で取組が進められています。特に、両中学校では、「部活動ガイドライン案」の提言を受け、現在、「週2日以上 of 休養日の設定」「土日の部活動は原則どちらかの半日実施」の取組を行っています。

今後も、プロジェクトチームの活動を継続するとともに、各校のマネジメント、教育委員会としての取組、そして職員一人一人の意識改革を進めることで、少しずつでも解消していきたいと思います。

以上で、多忙化解消に向けての報告を終わります。

**(教育部長)** 現在の取組に関してですが、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

**(教育委員)** 報告事項の「武豊町の教員の多忙化解消の取組」のところで、「解消に向けた提案」という言葉が使われていますが、どのような提案がされたのでしょうか。かなり厳しい現状にあるので、各学校に対策を取りなさいと言うだけでなく、町として実現できるよう予算的措置もしていかないと、劇的には変わらないだろうと思います。社会問題化しているものなので、事務作業の改善のために設備投資するなど、町として必要などころには必要な資金を投入するなどしていくという姿勢が必要であるし、

この問題を解決することができたら、全国にモデルケースとして発信できるのではないのでしょうか。

(教育部長) 他にありませんか。ないようでしたら、協議事項に進ませていただきます。

(教育部長) それでは、協議の進行は、設置要綱にあります通り、本会議の招集者でもあります初山町長にお願いいたします。

#### 4. 協議事項

(町長) それでは、協議事項に入ります。「小学校外国語活動及び外国語科の移行期間への取組」について、事務局からの説明をお願いします。

(指導主事) それでは、新学習指導要領改訂に伴って新設となる、小学校における外国語活動および外国語科の実施概要について、説明させていただきます。

平成 32 年度は小学校で、平成 33 年度は中学校で次期学習指導要領の全面実施を迎えます。これにより、平成 32 年度から、小学校では、3・4 年生で年間 35 時間の外国語活動が、5・6 年生で年間 70 時間の外国語科の授業が新しく始まります。全面実施に向けては、文部科学省より平成 30 年度からの移行期間中における外国語活動および外国語科の指導時間が示されるとともに、学習指導要領の円滑な実施に向けた移行措置についての案も出されました。このような中で、武豊町としても、小学校における外国語活動および外国語科の円滑な実施に向けて、適切な指導体制を確立するとともに、職員の力量向上、適切な人的支援が課題になってくると考え、今回、提案をさせていただきます。内容をご精査いただき、ご示唆いただければと思います。

それでは、平成 30 年度以降の小学校外国語活動及び外国語科に向けての課題について、説明させていただきます。6 ページ資料 4 をご覧ください。平成 29 年度までは、小学校 5・6 年生の 2 学年でそれぞれ年間 35 時間の外国語活動の指導を行ってきました。小学校の移行期間となる平成 30 年度・31 年度は、3・4 年生では、それぞれ年間 15 時間の外国語活動が加わります。また、5・6 年生では従来の 35 時間の外国語活動の指導に、年間 15 時間の外国語科の学習が加わり 50 時間の指導を行います。つまり、3 年から 6 年の各学年で、年間 15 時間の授業時間数の増加となりますが、それに伴って、総合的な学習の時間の内から 15 時間を充てることが認められています。その判断は学校裁量とされていますが、武豊町では基本的には総授業時数は増やさずに、総合的な学習の時間を減じて外国語指導に充てる方向で考えています。

次に 7 ページをご覧ください。外国語および外国語科の指導内容について説明します。5・6 年生は教科化に向け、これまでの外国語に慣れ親しむ「聞くこと・話すこと」の活動に加えて、活字体の大文字の書き方を知ったり、簡単な語句や基本的な表現を読んだりする「読むこと・書くこと」の指導が新たに入ってきます。続いて、8 ページをご覧ください。3・4 年生は指導の早期化に向け、「聞くこと・話すこと」を中心とした外国語への慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高める指導を系統的に行っていきます。平成 32 年度からの 3・4 年生の外国語活動では、これまでの 5・6

年生と同様に、週1時間の授業が行われます。児童が英語に触れる機会を楽しむとともに、授業がコミュニケーションの場になるように保障していくためにも、ネイティブスピーカーをはじめ、英語に堪能な人材は欠かせないと考えます。また、5・6年生では、週1時間から週2時間に増えることとなりますが、簡単な語句や基本的な言い回しについて、十分に音声で慣れ親しむことが必要であるとされています。そのため、ネイティブスピーカーの発音や言葉のリズムに直接触れることは効果的であり、コミュニケーション活動を授業の中で積極的に取り入れて指導したいと考えます。

次に9ページをご覧ください。より効果的な外国語教育を行うための取組について説明します。平成26年度より、知多教育事務所管内で英語教育リーダー研修を継続して行ってきており、各校の代表となる教員が中核教員として指導力向上を目指した研修を受けています。武豊町ではこれまでに、2つの中学校および2つの小学校の教員が研修を受けています。また、今年度8月末には、常滑市で行われた教師力アップ研修において、文部科学省外国語教科調査官の講演があり、参加された各校の先生方が最新の情報を得る機会となりました。これを受けて、10月末には町英語部主催の授業研究会を富貴小学校で行い、実際の指導方法について研修していきます。また、来年度からの指導を円滑に行っていくためにも、町としての研修会も検討しています。

最後に、10ページをご覧ください。平成29年度から平成32年度までの授業時数の推移を載せさせていただきました。これまでも武豊町では、ALTの適切な配置を行っていただいております。小学校の外国語活動、中学校の英語科において効果的な指導を行うことにつながっています。ご覧いただいておりますように、来年度からの小学校外国語活動・外国語科の総授業時間数は増加していき、平成30年度・31年度の移行期間中では、本年度に比べて約2倍になります。さらに、平成32年度の全面実施からは、約3倍の総授業時間数になります。いよいよ始まる外国語教育の全面実施に向け、中核教員を中心として校内での授業公開や研修を進めていき、教員個々の指導力向上を図っていきます。その上で、ALTとの効果的な連携を図り、よりよい外国語教育を推進していきたいと考えます。

以上で、外国語活動、外国語科についての説明を終えさせていただきます。ご意見をよろしくお願いします。

**(町長)** それでは、質疑に入りたいと思います。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

**(教育委員)** 言葉が難しくてわかりにくいので教えてください。「外国語活動」と「外国語科」の違いはどのようなものでしょうか。

**(指導主事)** 「外国語科」は教科になります。「外国語活動」は教科ではないので、評価も言葉での表記となります。評価については、本年度中に文部科学省から詳しく出されますが、「外国語科」は教科ですので、評価項目を決めて他の教科と同じように数値化されるものになるだろうと思います。詳しくはまだはっきりしておらず、動向を注視してまいります。

**(指導主事)** 「外国語活動」は、慣れる・親しむことが目的となりますので、「聞く」「話

す」ことを通して、楽しく外国語に触れることが主な活動となります。また、「外国語科」は教科なので、できることが必要です。「聞く」「話す」に加えて、「読むことができる」「書くことができる」ようにすることも目的となってきます。

(町長) 話を聞くと、国も慌てている印象を受けますし、ネイティブスピーカーも必要という話もありましたが、いかがでしょうか。

(教育長職務代理者) 実際に始まるにあたり、今までやったことのない新しい教科が入ってくるからと現場に先生に押しつけて、できるのかなと個人的には思います。来年度からの移行期間に向けての準備を進めるための時間をつくるのも大変だと思いますが、現在、先生方はどのような対応をしていますか。

(指導主事) これまでも外国語活動は行われているので、3・4年の外国語活動についてはイメージできると思いますが、教科となり、読んだり書いたりすることについては研修が必要だと思います。文部科学省も負担にならないよう形になったものを示すと言っていますが、示されたものをどう扱うかについては研修が必要になってきます。小学校では専門ではない担任が授業を行うので、ネイティブスピーカーや外国語に堪能な方とのティームティーチングを行うことで、しっかりした発音や他国の生活・文化に対する理解など、深い学びができるようになると考えています。

研修については、現在、町の英語部会が積極的に動いているので、教育委員会としても積極的に協力・支援を行ってまいります。

(教育長職務代理者) 現場の先生方が困ったときに声が届くように、またその声を把握できるような体制を整えていただきたいです。

(指導主事) スケジュール的には、9月末頃に来年度必須となる15時間分の指導の雛型が出されると言われていますので、そのカリキュラムを実施するという段階まではもっていけるよう教育委員会としても研修等を考えていきます。

(教育委員) 各学校の懇談会に出させていただいた時に、ALTのおかげで教育効果があがり助かったという声がたくさんありました。その中でネイティブな発音というのは、やはりネイティブの方しか難しく、本物や異文化に接するという意味からも、先生たちの力量向上だけではかなわないところがあります。教育委員会の方にはがんばっていただいて、現場の先生の負担が少しでも軽くなるようにしていただきと思います。また、国際交流活動を生かすとか、中学校の英語の先生に夏休みに小学校の研修にきていただく、地域の国際的な資源をお持ちの方に学校に来ていただくなど、外国語活動を充実させる環境整備をしていただけるとありがたいと思いました。

(町長) 異文化に触れる、英語の先生の力を借りるなどして、学校全体としてのレベルを上げていくことが大切という話を聞かせていただきました。子どもたちは最初に聞いた発音を本物と思い込んでしまいますので、最初の関わりは大切だと思います。

(教育長) 新しい教科が生まれたときに、学校の職員は混乱します。生活科や総合的な学習の時間、特に総合的な学習の時間では、教科書がなく各校で対応と言われ混乱し

ました。しかし、その混乱もやがて収まり、今では各学校独自のカリキュラムをもって、子どもたちの主体的な学習を育んでいます。英語が小学校に入ってきた時もやはり混乱しましたが、その時武豊町はすばやくALTを付けていただき、外国語活動はこういうものだと分かりました。今の教員は英語の授業は受けているが、外国語活動は受けていないので、英語でゲームをするとか、英語で会話をつなげて自己紹介するとか、そういったことは不慣れでしたが、ノウハウをもったALTに入っただき、ようやくモデル的に分かってまいりました。資料の表にありますように、今後、授業が2倍、3倍となります。分かっているものの不安でいっぱいになるので、そういったサポートを引き続きいただきたいし、できれば拡充をお願いしたいです。先生方には、ノウハウを積んでいただき、教員が授業を主導、さらには独り立ちするように、力をつけていただきたいということを伝えていきます。

(町長) 教員のパワーアップ、そして教育委員会と一緒にやっていくことが大切ということだと思えます。

今日用意された協議事項について、みなさんからご意見をいただきました。ありがとうございました。

予定された協議事項は以上ですが、事務局から、その他の協議事項はありませんか。

(指導主事) ありません。

(町長) 以上で協議は終了しました。それでは、事務局にお返しします。

## 5. 意見交換

(教育部長) 初山町長、ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、意見交換の時間をとりたいと思います。本日の協議事項にこだわらず、広く教育全般に関してご意見やご質問をいただきます。

(教育長職務代理者) 先日の多忙化解消の件ですが、労働時間の把握として学校にタイムカードを設置したりとかしていますか。

(指導主事) 今の所はまったくありません。高校では近いうちに導入されるという話があるようですが、小中学校はありません。

(教育長職務代理者) そうすると、この労働時間の把握は、すべて自己申告ということでしょうか。または、出勤簿に校長先生等が記入しているとか…。

(指導主事) 本人の自己申告となります。多忙化解消の話を職員にしている中で、職員も自分の在校時間を管理する意識は高まってきたと考えています。

(教育部長) この件に関連して、ご意見とは感想とかございませんか。

(指導主事) 4月以降、各校ではさまざまな取組をしていただいています。職員会を短縮するために事前に要項を配付し当日の説明は簡潔にする、年度末の研究実践のもと

めなどを簡素化または廃止する、定時退校日を設定する、在校時間数が増加した職員と原因や対策を探していく、学校行事等を精選していく、といったようなものです。

(教育委員) 80時間は、過労死レベル、脳疾患リスクが高まる時間数ということで、結果的には管理者の監督責任にまでつながるものです。何かあった場合、本人だけの問題ではなくなることも含め、喫緊の課題であるという認識が必要だと思います。

(町長) 役場でも、昔ほどの課に変わっても残業時間が多いという職員がいましたが、今はどうでしょうか。

(企画部長) 最近、極力時間外勤務を減らそうという方向でやっているのですが、今お話にあったように、仕事以外には残業を付けないというのが大前提です。グレーなゾーンもありますが、少なくとも時間外の仕事については、命令簿を事前に所属長に提出し時間を報告するようになっていきます。また、朝礼や終礼で、情報を共有するようなシステムをとっています。

(教育委員) 教員の場合、ICTが導入されてから個人情報の関係で、家に仕事を持ち帰ることができなくなり、すべて学校でやらねばならなくなりました。また、保護者への連絡や相談などの電話を勤務時間後に行うことも多くあります。これらの解決のためには、勤務環境を整備することが大切です。しかし、その一方、先生方の意識を変えていくことも必要ではないでしょうか。時間を惜しまず何でも一生懸命にやる先生が良い先生という考え方を整理していくことが必要かと思いました。

(教育長職務代理者) 今日は、町長はじめ行政の方が来ていますので話させていただきますが、OECDの中で教育費は日本が一番低い状態です。先日の理財委員会の中で、来年度の学校のいろいろな修繕の要望に対しても、お金がないとできないと感じました。我々も教育費を増やせと言っているだけでなく、町全体が潤うような方策を考えていかねばと思います。そして、子どもたちに投資していただけること期待したいです。

(総務部長) 来年度の予算編成は10月3日にスタートし、町長からの予算編成方針を受け編成に入ります。11月上旬頃からヒアリングに入り、1月末の町長裁定を最後に来年度の予算編成が終わります。そういったスケジュールで進みますが、ここ数年厳しく財政調整金を取り崩して予算編成している状況です。町長からは、必要なものは予算確保してやるように指示されています。学校の環境整備については、施設の経年劣化による改修を重ねていることは承知していますので、少しずつですがやっていかねばと思っています。

先程の外国語活動と外国語科の協議については、担当は「ALTを増やす」ことを望んでいると思いました。国・県・町それぞれで支援をしながら、子どもの健全育成につなげるために、今回のヒアリングの中でも、担当と支援について考えていきます。

(町長) 昔は、「教育の町武豊」と言われ、衣浦小学校の放送設備の充実などを行ってきました。今後は予定通りにいけば、平成35年から税収も増えると思われませんが、

それまでも必要なことは行っていきます。武豊は教育のサポート制度の方では頑張っていると思いますので、よろしくお願いします。

(教育委員) 教育委員を何年もやらせていただいています。異動されて来た校長先生が要望のときいつも、「武豊は細かい所まで配慮してくれる」と言われます。本日、町長さんにそれだけは伝えさせていただきます。

(教育部長) 忌憚のないご意見ありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

## 6. その他

(教育部長) それでは、その他について、事務局お願いします。

(指導主事) 第2回の総合教育会議ですが、平成30年2月8日に予定しています。よろしくお願いします。

(教育部長) その他、みなさまから何かございますか。

(教育部長) ないようですので、これをもちまして、平成29年度第1回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。